

令和 2 年度 事業報告書

(令和 2 年 1 0 月 1 日から令和 3 年 9 月 3 0 日まで)

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

1 事業実施の成果

法人設立 6 年目。下半期（令和 3 年 4 月 1 日）より、日中サービス支援型の共同生活援助事業所「GHカラフル」（定員 20 名）を開設した。また短期入所事業所「SSカラフル」（定員 2 名）も併設事業所として同時に開設した。日中活動支援（就労継続支援事業と日中一時支援事業）に加え、居住支援（共同生活援助事業と短期入所事業）を行うことで、より幅広く地域の障がい福祉に貢献できる体制が確保できた。

以下、事業ごとの報告を行う。

【就労継続支援 B 型事業】

今年度、就労継続支援 B 型事業の 1 日当たりの平均利用者数は 22.3 人で昨年度よりも 0.2 人増加となった。手厚い支援を行うことを心掛け、安心安全に通所ができる施設として成果が表れている。一方で昨年度も課題であった記録のデジタル化や定期刊行物の発刊等の運営管理面での計画の遅れが解消できなかった。作業内容自体は農業分野や自主製品の開発・販売等、昨年と比べ大分拡充することができたが、新型コロナウイルスの影響による市場鈍化や担当職員の体調不良による配置転換などによって就労支援事業収益を伸ばすことはできなかった。農業（養蚕や露地野菜）や機織り・皮革製品の販売など来年度は増収増益が課題である。

利用者様が安心安全に通所できる環境づくりと体制の確保・改善を心掛けているが、本年度中の退所者が 1 名いた。目標としていた“退所者 0”を達成することはできなかったが、延べ利用者数の増加が示す通り、質の高いサービス提供はできていると判断できる。

就労支援事業（作業）に関しては、作年度より 3 つのグループ（内職班、工芸班、農業班）に分け、利用者様それぞれの障がい特性等に合わせた作業を提供できる仕組みへ変更したことで、利用者様各々が多種多様な作業にチャレンジできる機会が生まれた。内職班は従来通り、ボールペンや電子部品の組み立てなどの軽作業を行い、工芸班は自主製品（紡績、機織り、和紙づくり、革製品）の開発、農業班は養蚕と露地野菜の栽培に取り組んだ。これらは、工賃向上へ向けと取り組みでもあったが、結果は一人当たりの月平均 15,002 円で計画（16,000 円）を達成することはできなかった。コロナ禍の影響による内職作業の受注量の減少や福祉バザーなどの対面販売の場の減少なども影響しているが、昨年同様、農業（養蚕や野菜栽培）、T シャツ等のプリント作業、機織り製品や皮革製品などの自主製品の開発販売を軌道に乗せない限り抜本的な改善は見込めない。ゆっくりではあるが成果につながる活動を地道に続けているので、早い段階で目に見える工賃アップにつなげていきたい。

レクリエーションや施設外活動に関しては、コロナ禍の影響で限定的なものとなった。コロナ禍以前に行っていたカラオケや花見などのレクリエーションは軒並み自粛を強いられた。代わりに、

感染防止対策を徹底した上で施設内でゲームを行ったり、BBQを行ったりなどのレクリエーション活動を3回行った。また月に2～3回のペースで近隣の公園まで散歩に出かけるなどの活動を増やし、気分転換をはかれる活動を積極的に取り入れた。コロナ禍以前のような地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかったり、内職等の受注や工場見学に出向いたり、就労意識向上や見識を深める機会の提供はほぼできなかった。

【日中一時支援事業】

突発的な利用希望に対応できるように事業継続（市町村と委託計画）しているが、現在利用契約者も無く、実際の利用は見込んでいないので計画通りと言える。

【共同生活援助事業】

グループホームは吉岡町大久保の「ひだまり」と前橋市富士見町の「GHカラフル」の2事業所を運営している。

「ひだまり」は定員6名（女性限定）の小規模な介護包括型グループホームで、令和3年9月30日現在、入居者数は4名である。年度途中体調を崩し長期入院後退居された方が1名いるが、他の入居されている4名は利用年数も長く、安心安全に生活を続けている。

「GHカラフル」は令和3年4月1日に前橋市より指定を受けた定員20名（女性10名、男性10名）の日中サービス支援型グループホームで、令和3年9月30日現在、入居者数は15名である。24時間サービス提供を行っているため、入居されている利用者様やそのご家族様は安心して利用されている。日中サービス支援型ではあるが、入居されている15名のうち13名は日中活動先へ通所されている。

どちらのグループホームもコロナ禍の影響でレクリエーションや施設外活動が制限され、自粛を強いられている。また地域の一般・福祉事業所や住民の方々と交流をはかる機会がなく、世間一般に言える事ではあるが、地域での生活が限定的になってしまっている。

※「GHカラフル」は、前年度の計画では令和2年10月に開所予定であったが、コロナ禍の影響で建築工事が遅れ、開所が6カ月遅れた。

【短期入所事業（福祉型）】

日中サービス支援型の「GHカラフル」の併設事業所。定員2名で障がい者のみならず障がい児の受け入れも行っている。緊急での受け入れ実績はないが、一時的な入所やレスパイトサービス（介護者の休息）として地域の介護者の要望に可能な限り応えている。

【全体共通】

常勤支援員を中心にスキルアップにつながる研修等もコロナ禍の影響を受けた。特に県や市が行う研修等の多くが中止となったがオンラインで行われた研修には積極的に参加した。自事業所内の勉強会も隔月で開催し、支援員のスキルや知識、支援や支援体制の質を改善向上して行くことを重要視している。次年度以降もノーマライゼーションの実現に向け、福祉従事者として邁進していく所存である。

最後に、寄付を頂いた方々や活動に協力して下さった方々に謹んで感謝の意を表します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
就労継続支援事業	就労継続支援B型事業所「カラフル」の運営	平成28年2月1日～	渋川市	11名	渋川市及びその近隣市町村の障がい者 定員 20名
日中一時支援事業	障がい者（児）を日常的に介護している家族や介護者が、休息や病気、就労、冠婚葬祭などの理由で介護できない時に、日中に一時的に障がい者（児）に日中活動の場を提供する。	平成29年4月1日～	渋川市（カラフル併設）	2名	渋川市、前橋市、高崎市、吉岡町の障がい者（児） 定員 3名
共同生活援助事業	グループホーム共同生活援助事業所「ひだまり」の運営	令和2年4月1日～	吉岡町	4人	渋川市、前橋市、高崎市、吉岡町、榛東村の障がい者 定員 6名
	グループホーム共同生活援助事業所「GHカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市	22人	前橋市、渋川市、榛東村、藤岡市、吉岡町、熊谷市の障がい者 定員 20名
短期入所事業	ショートステイ短期入所事業所「SSカラフル」の運営	令和3年4月1日～	前橋市（GHカラフル併設）	22人（GHカラフル兼務）	前橋市、渋川市の障がい者児 定員 2名

(ア) 事業内容

① 就労継続支援B型事業

1. 個別支援計画の作成
2. 就労の機会及び生産活動の機会の提供
3. 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
4. 施設外就労・支援
5. その他必要な支援

② 日中一時支援事業

就労継続支援B型事業所カラフルの併設事業所として、日中、就労継続支援B型事業所カラフルにおいて、障がい者や障がい児に活動の場を提供することにより、見守りや社会に適応するための日常的な訓練やその他市町村が認めた適切な支援を行う。

③ 共同生活援助事業

1. 共同生活援助計画の作成
2. 利用者に対する相談
3. 食事の提供
4. 健康管理・金銭管理の援助

5. 余暇活動の支援
 6. 緊急時の対応
 7. 日中活動の場等との連絡・調整
 8. 夜間における支援
 9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言
- ④ 短期入所事業
1. 利用計画の作成
 2. 利用者に対する相談
 3. 食事の提供
 4. 健康管理・金銭管理の援助
 5. 余暇活動の支援
 6. 緊急時の対応
 7. 日中活動の場等との連絡・調整
 8. 夜間における支援
 9. ①から⑧に附帯するその他必要な介護、支援、家事、相談、助言

(イ)事業所の定員

- | | | |
|----------------|------|-------------------------|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 20 名 | (登録者 30 名 (R3.9.30 現在)) |
| ② 日中一時支援事業 | 3 名 | (登録者 2 名 (R3.9.30 現在)) |
| ③ 共同生活援助事業 | | |
| 1. 「ひだまり」 | 6 名 | (登録者 4 名 (R3.9.30 現在)) |
| 2. 「GHカラフル」 | 20 名 | (登録者 15 名 (R3.9.30 現在)) |
| ④ 短期入所事業 | 2 名 | (登録者 4 名 (R3.9.30 現在)) |

(ウ)事業所においてサービスを提供した主たる対象者

- | | | | |
|----------------|--------|----|--------|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 知的障害者 | 及び | 精神障害者 |
| ② 日中一時支援事業 | 知的障害者 | 及び | 精神障害者 |
| ③ 共同生活援助事業 | 知的障害者 | 及び | 精神障害者 |
| ④ 短期入所事業 | 知的障害者児 | 及び | 精神障害者児 |

(エ)事業所の営業日及び時間

- | | |
|--------------------|--|
| ① 就労継続支援 B 型事業 | 「カラフル」 |
| 1. サービス提供日 | 月曜日から金曜日 (土曜日) |
| 2. サービス提供時間原則 | 午前 9 時 20 分から午後 3 時 20 分 |
| ② 日中一時支援事業 | |
| 1. サービス提供日 | 月曜日から金曜日 (土曜日) |
| 2. サービス提供時間原則 | 午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分 |
| ③ 共同生活援助事業「ひだまり」 | |
| 1. サービス提供日 | 毎日 |
| 2. サービス提供時間 | 午前 6 時 00 分から 9 時 00 分
午後 3 時 30 分から 7 時 30 分 |
| ④ 共同生活援助事業「GHカラフル」 | |
| 1. サービス提供日 | 毎日 |

③ 共同生活援助事業（ひだまり）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	31	30	31	31	28	31	30	31	30	31	31	30	365
延利用者数	124	118	123	122	112	124	120	122	120	124	123	120	1,351

④ 共同生活援助事業（GHカラフル）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	-	-	-	-	-	-	30	31	30	31	31	30	183
延利用者数	-	-	-	-	-	-	187	313	365	390	428	417	2,100

⑤ 短期入所事業（SSカラフル）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
サービス提供日数	-	-	-	-	-	-	30	31	30	31	31	30	183
延利用者数	-	-	-	-	-	-	0	0	1	2	12	7	22

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

平成2年11月14日

(2) 理事会

平成2年11月14日

(法第28条第1項関係様式例)

年間役員名簿

(前事業年度において役員であった者の氏名及び住所並びに各役員についての報酬の有無)

令和2年10月1日から令和3年9月30日まで

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた 期間
理事	大山 剛		令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	高木 英里奈		令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	関 早霧		令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	狩野 明美		令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	大山 かほる		令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	年月日 ～ 年月日
理事	加邊 正人		令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	年月日 ～ 年月日
監事	後藤 未奈子		令和2年10月1日 ～ 令和3年9月30日	年月日 ～ 年月日

(備考)

- 「役職名」「氏名」欄には、____の期間中に役員であった全ての人について、理事、監事を別に記載する。
- 「住所又は居所」欄には、住民票又は外国人登録原票記載事項証明書により証された住所又は居所を記載する。
- 「就任期間」欄には、____の期間中に役員であった者の全てについて当該期間内で実際に役員であった期間を記載する。
- 「報酬を受けた期間」欄については、「就任期間」中に報酬を受けたことがある役員についてのみ報酬を受けた期間を記載する。

(法第28条第1項関係様式例)

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和3年9月30日現在

(特定非営利活動法人の名称)

特定非営利活動法人カラフル

	氏名	住所又は居所
1	大山 剛	
2	高木 英里奈	
3	後藤 未奈子	
4	関 早霧	
5	根岸 千夏	
6	大山 かほる	
7	狩野 明美	
8	高橋 紗也香	
9	加邊 正人	
10	地野 み咲	
11	泊 美玲	

(備考)

- 1 時点は前事業年度の最終日を記載する。
- 2 「氏名」欄には、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載する。
- 3 名簿は、前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。